

# 登園許可書

組 氏名 \_\_\_\_\_  
平成 年 月 日生

上記のものは下記○印学校感染症が軽快し、かつ学校保健安全法の基準により、感染症の予防上、支障がないと認めて\_\_\_\_月\_\_\_\_日から登園を許可します。

(但し、下記の基準に達した場合でも、園児の健康状態を総合的に観察し、医師の判断により登園を延期することができる。)

平成 年 月 日

医療機関名

医師氏名 \_\_\_\_\_ (印)

封戸保育園 園長 殿

記

病名	出席停止期間の基準
麻疹(はしか)	解熱後 3 日を経過するまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮下するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺の膨張が消失または、医師の許可があるまで。
百日咳	特有な咳が消失するまで
インフルエンザ	解熱した後、3 日を経過するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消え 2 日を経過するまで
結核	感染のおそれがないと認められるまで
腸管出血性大腸菌感染症	園医、その他の医師において、感染の恐れ無しと認められるまで
急性出血性結膜炎	
流行性角結膜炎	
感染性胃腸炎(流行性嘔吐下痢等)	
溶連菌感染症	
RSウイルス感染症 (ヒトメタニューモウイルス等)	
マイコプラズマ肺炎	